

J R 東海労

業務速報

NO. 505

2005.3.29

J R 東海労働組合

発行 伊藤 明男

編集 斉藤 厚志

J R 東海労は妥結せず！ 実施を延期せよ！

運輸系統の社員運用変更はなお問題あり！

本日3月29日、本部は申36号、37号に関する団体交渉を開催しました。会社は運輸系統の社員運用変更について、最後の最後までわれわれの要求を聞き入れる姿勢ではありませんでした。本部は4月1日の一方実施以降も問題点については、要求を提出し交渉を継続することとして、現時点において「妥結しない」ことを会社に通告しました。

また、現協約については締結期限が3月31を日で切れるため、4月1日以降の協約のあり方について会社と協議しました。われわれは、運輸系統の社員運用変更に関する部分以外については現協約どおり締結する意志があることを表明しました。しかし、会社はこれを拒否しました。会社の拒否の理由は何ら合理性があるわけではなく「そのような考えはない」というばかりでした。そればかりか「組合の態度次第では無協約もある」などと、およそ労働組合に対応する姿勢とはいえない不誠実な態度に終始しました。

本部は、これらの現実を踏まえ最終的に不本意ながらも「労使関係部分」に関する協定について締結する用意があることを会社に通告しました。しかし、会社はなんとこれについても「検討する」として即答を避けました。

私たちは、運輸系統の社員運用の変更に当初から「反対」の立場を鮮明にして取り組んできました。4月1日、会社はこの施策を一方的に実施します。しかし、まだまだ多くの課題があり、かつ問題が発生することは明らかなです。

本部は今後も継続した取り組みを展開することとします。